

広報 ゆざわ

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな舌みなぎるまち
さわやかな誰かが訪ねたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

湯沢町町民憲章

発行・編集 / 湯沢町役場総務課 〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 300 番地
☎ 025-784-3451 ホームページアドレス <http://www.town.yuzawa.niigata.jp/>

こらっしやい湯沢収穫祭

さわやかな秋晴れと、おいしい味覚

10月15日(日)絶好の秋晴れのもと、「第7回こらっしやい湯沢収穫祭」が行われました。会場となった湯沢中央公園には、早くから家族連れなど約8千人の皆さんが来場し、やわらかな日差しの中、秋の味覚を楽しんでいました。

味覚の秋に行われる収穫祭 毎回取れたてのおいしさが楽しめ、このイベントでは しめます。特に収穫祭のテーマである「スローフード」を代表する「おにぎり」は、毎回大人気となつていきます。取れたての新米を、3升、5升と釜だきして、その場でにぎって販売するコーナーには、今年も長い列ができていました。他のブースでも地産の良質の食材にこだわった味覚を提供してました。その中で、地鶏で作る焼き鳥のコーナーからは香ばしい煙が立ち、祭りの雰囲気存分に演出していました。



晴天のもと大盛況だった収穫祭

おいしい味覚の販売以外にも、丸太切り

大会や餅つき、いもほり体験など、さまざまなイベントが用意され、秋の休日を十分に楽しむことができました。

地球に優しいイベントを目指して

収穫祭のもう一つのテーマは「より、地球に優しくしながら」でした。地球に優しいイベントを目指して割りばしを回収したり、食器にリサイクル容器を使用する取り組みを行いました。リサイクル容器は使用後にフィルムをはがさなくてはならない手間がかかりますが、ごみの減量化について考える機会にもなります。これからこの取り組みに、皆さまのご協力をお願いします。



容器はそのまま捨てないで、フィルムをはがしてリサイクル。

主な内容

湯沢町の家計簿をお知らせします	2 ~ 5
湯沢町の家計はこれからも大丈夫?	6 ~ 7
平成 19 年度保育園入園児募集ほか	8
男女雇用機会均等法が変わりますほか	9
中央公園指定管理者の募集について	10
第14回湯沢フラワーフォトコンテスト入賞作品ほか	11
こころに病気をもっている方そして家族の皆さんへ	12
「認知症」を理解しましょう	13
湯沢消防署からのお知らせ	14
お知らせ	15 ~ 19
11月の救急診療当番	20



会場で使用されたリサイクル容器。使用後、貼られているフィルムをはがしてリサイクルします。

湯沢町の家計簿をお知らせします

一般会計

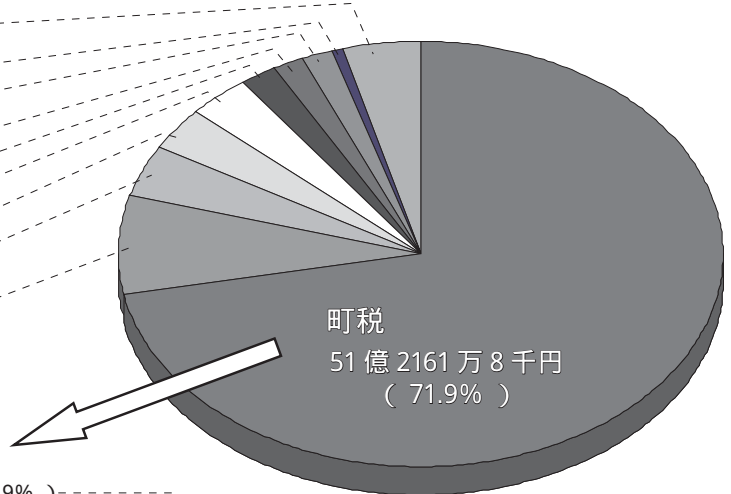
一般会計は 3 億 5803 万 1 千円の黒字となりました

湯沢町の一般会計の収支は毎年度黒字ですが、実質的な収支はここ 2 年赤字でした。なぜなら、収入が不足したために、多額の貯金をおろして支出に充てていたからです。しかし、平成 17 年度は収入増と支出の削減などにより、貯金をおろさなくて済んだため、3 年ぶりに実質的な収支も黒字になりました。

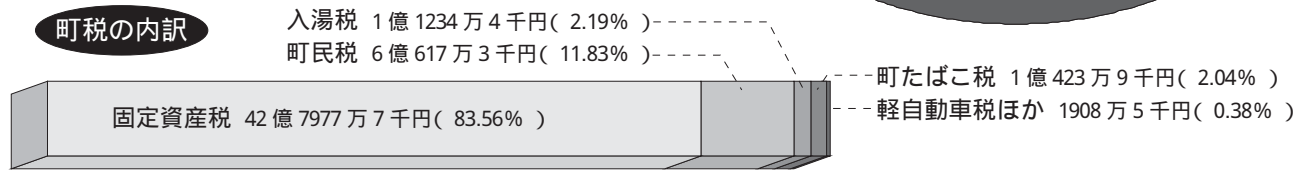
	収入 - 支出 A	前年度からの繰越金 B	貯金をおろした額 C	貯金に積み立てた額 D	実質的な収支 A - B - C + D
平成 15 年度	4 億 6845 万 8 千円	3 億 7588 万円	1 億 8595 万 7 千円	38 万円	9299 万 9 千円
平成 16 年度	5 億 3375 万 2 千円	4 億 6845 万 8 千円	1 億 5830 万 6 千円	32 万 5 千円	9268 万 7 千円
平成 17 年度	3 億 5803 万 1 千円	5 億 3375 万 2 千円	0 円	5 億 9352 万 1 千円	4 億 1780 万円

収入の部 71 億 2579 万 4 千円 (前年から 1 億 6337 万 9 千円 増えました。)

- その他 2 億 8762 万 2 千円 (4.0%)
- 使用料および手数料 5445 万 7 千円 (0.8%)
- 地方譲与税 1 億 1197 万 1 千円 (1.6%)
- 地方消費税交付金 1 億 1229 万円 (1.6%)
- 国庫支出金 1 億 5445 万 8 千円 (2.2%)
- 財産収入 2 億 2007 万 5 千円 (3.1%)
- 県支出金 2 億 3704 万 2 千円 (3.3%)
- 諸収入 2 億 9250 万 9 千円 (4.1%)
- 繰越金 5 億 3375 万 2 千円 (7.5%)



町税の内訳

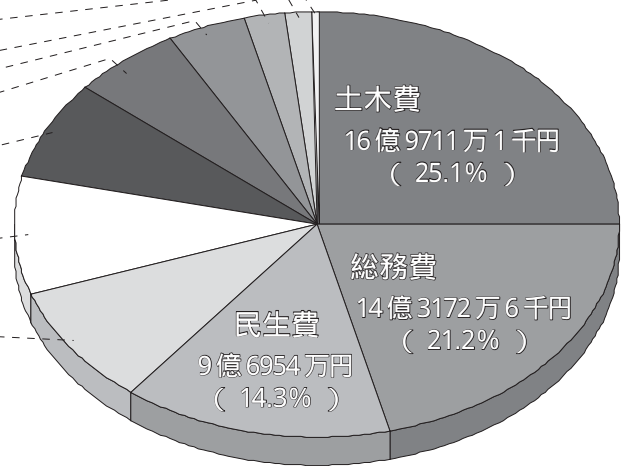


前年からの増減・・・そのポイント

- 町税** 1 億 6517 万 9 千円増 (3.3% 増) …… 固定資産税滞納分の収入が増え、1 億 7303 万 2 千円の増となったことが主な要因です。その他、個人町民税が 490 万 7 千円増、法人町民税が 1444 万 6 千円減となっています。
- 国庫支出金** 2266 万円 3 千円増 (17.2% 増) …… 国から 1/2 の補助を受けて実施した原新田公営住宅整備事業が平成 16 年度で完了したことにより、2876 万 9 千円減となりましたが、大雪のため除雪費の補助金 4950 万円の交付があり、前年度より増となりました。
- 財産収入** 2460 万円 2 千円増 (12.6% 増) …… 広域連合の解散とともに南魚沼市と湯沢町で出資していた「南魚沼ふるさと市町村圏基金」の清算が行われ、1 億円お金が返ってきたことが主な収入増の要因となりました。なお、この 1 億円は「湯沢町ふるさと基金」として新たに積立を行いました。
- 県支出金** 1289 万 7 千円増 (5.8% 増) …… 平成 17 年度は大雪のため湯沢町に初めて災害救助法が適用されました。災害救助費として 1168 万 2 千円の収入があったことや、電源立地地域対策交付金 (谷後線改良事業や保育園の運営費に使われました。) 1500 万円増などが主な要因です。

支出の部 67億6776万3千円(前年から3億3910万円増えました。)

その他 2419万3千円(0.3%)
 議会費 8168万6千円(1.2%)
 農林水産業費 1億5091万6千円(2.2%)
 公債費 2億8237万3千円(4.2%)
 消防費 3億9259万1千円(5.8%)
 商工費 5億2109万円(7.7%)
 衛生費 5億9193万5千円(8.8%)
 教育費 6億2460万2千円(9.2%)

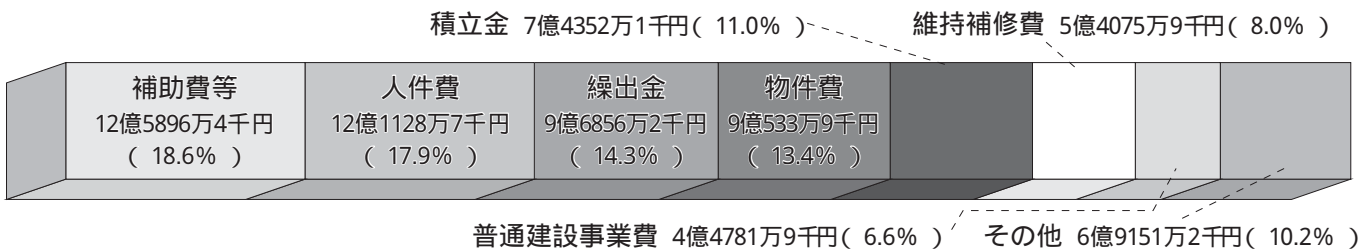


前年からの増減・・・そのポイント

- 総務費** 6億3441万7千円増・・・財政調整基金の積立金が5億9319万7千円増えたこと、「湯沢町ふるさと基金」を新たに1億円積み立てたことで増となりました。
土木費 7696万円6千円増・・・道路や橋、公園、住宅などの整備に支出したお金は、原新田公営住宅整備事業が平成16年度で完了したこともあり減少しましたが、大雪の影響で除雪対策費が1億4535万5千円の大幅な増加となったため、前年度より増となりました。
商工費 2億1663万円3千円減・・・平成16年度に行った観光事業会計への追加補助金(ロープウェイの営業費用不足分への補助金)がなかったことで1億2898万3千円減、観光宣伝費が見直しにより4741万円3千円減、町の制度資金貸付金が2169万8千円減などが主な要因です。
農林水産業費 7337万8千円減・・・中山間地域総合整備事業にかかる県営事業負担金が2689万5千円減、体験工房「大源太」の備品購入費が2648万2千円減などが主な要因です。

性質別に見た支出の内訳・・・その特徴とポイント

町が使ったお金(67億6776万3千円)をその性質別によりグラフにしてみると、お金の使い方の特徴を違う側面から見るすることができます。



- 支出の中で最も大きな割合を占めるのが、各種団体への補助金や公営企業会計(水道事業、温泉管理事業、観光事業、病院事業)の収入不足を補う補助金の3億8632万3千円、南魚沼地域広域連合への負担金5億7875万3千円などを集計した補助費等(18.6%)です。
- 次に大きな割合を占めている人件費(17.9%)は、職員の数が多いことが要因となっています。
- 3番目に大きな割合を占めるのが、特別会計(国民健康保険・老人保健・介護保険・下水道)の収入不足を補うために支出された繰出金(14.3%)です。特に下水道特別会計には7億1784万9千円という多額の繰出しをしています。
- 4番目に大きな割合を占めている旅費や消耗品、委託料などの消費的な経費である物件費(13.4%)は、事務と事業の見直しにより経費の削減が図られ、平成16年度に比べて、1億7499万2千円の減となりました。
- 5番目は積立金(11.0%)です。町の貯金である財政調整基金には、5億9352万1千円の積立を行いました。

特別会計への繰出金や公営企業会計への補助金、一般会計を圧迫しています。こうした「子どもへの仕送りのような支出」が多いことが特徴と言えます。

特別会計

特定の事業を行う場合に、その事業の収入を支出に充て、一般会計と区別して経理する会計です。

国民健康保険特別会計

収入 - 支出 = 6001 万円

他の医療保険に加入していない皆さんから納めていただく国民健康保険税が、収入の柱です。通常の保険事業のほかに出産育児一時給付金450万円、葬祭給付費700万円、人間ドック助成金1481万5千円等を支出しています。

一般会計からの繰入金 8750 万円

基金の残高
国民健康保険支払準備基金
1 億 1392 万 5 千円

皆さんが納める保険税が支えです。

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
国民健康保険税	3 億 5361 万 9 千円	保険給付費	6 億 2437 万 8 千円
国庫支出金	3 億 1699 万 2 千円	老人保健拠出金	2 億 1353 万 9 千円
療養給付費	1 億 3886 万 4 千円	介護納付金	7148 万 9 千円
繰入金	8750 万円	保健事業費	1562 万円
繰越金	7348 万 5 千円	総務費	1926 万 5 千円
その他	6392 万 1 千円	その他	3008 万円
計	10 億 3438 万 1 千円	計	9 億 7437 万 1 千円

老人保健特別会計

収入 - 支出 = 914 万 4 千円

老人保健制度は、高齢者の医療の負担を軽く、安心して医療を受けられるようにするための制度です。対象となる75歳(一定の障害のある人は65歳)以上の人に対し、医療費給付を行います。高齢化が進む中で、今後も医療費が増加すると予想されます。

一般会計からの繰入金 5710 万 1 千円

医療費の支出が増え続けています。

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
支払基金交付金	4 億 5490 万 4 千円	医療諸費	7 億 6009 万円
国庫支出金	2 億 712 万 4 千円	諸支出金	1879 万 4 千円
繰入金	5710 万 1 千円	総務費	368 万 9 千円
県支出金	5335 万 7 千円		
その他	1923 万 1 千円		
計	7 億 9171 万 7 千円	計	7 億 8257 万 3 千円

介護保険特別会計

収入 - 支出 = 3492 万 1 千円

平成17年度の要介護(要支援)認定者数は、311人です。今後も介護サービスの利用が増加していくと見込まれることから、健全財政を維持し、制度の安定的な継続を図るため、給付の適正化に取り組んでいきます。

一般会計からの繰入金 1 億 611 万 2 千円

基金の残高
介護給付費準備基金 135 万 3 千円

介護を必要とする高齢者を社会全体で支えます。

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
支払基金交付金	1 億 7932 万 8 千円	保険給付費	5 億 4166 万 3 千円
国庫支出金	1 億 4972 万 5 千円	総務費	3428 万 3 千円
繰入金	1 億 1595 万 9 千円	諸支出金	973 万 3 千円
介護保険料	9328 万 9 千円	その他	229 万 3 千円
県支出金	7263 万 6 千円		
その他	1195 万 6 千円		
計	6 億 2289 万 3 千円	計	5 億 8797 万 2 千円

下水道特別会計

収入 - 支出 = 7211 万 5 千円

平成17年度末の下水道普及率は88.5%、水洗化率は80.2%です。平成16年度で事業認可を受けていた区域の整備がほぼ完了したので、建設費が3億3260万7千円減となりました。しかし急速に整備を行ってきたため、借金の残高は平成17年度末で87億5585万7千円となっています。

一般会計からの繰入金 7 億 1784 万 9 千円

基金の残高
下水道施設改修基金 1 億 2370 万円

下水道への接続促進が課題です。

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
繰入金	7 億 1784 万 9 千円	公債費	7 億 9115 万 5 千円
使用料・手数料	2 億 6521 万 5 千円	公共下水道費	1 億 5160 万円
町債	6450 万円	特定環境保全公共下水道費	5481 万 3 千円
その他	6559 万 3 千円	総務費	4347 万 4 千円
計	11 億 1315 万 7 千円	計	10 億 4104 万 2 千円

公営企業会計

必要な経費を自らの収入で賄う独立採算の会計です。

水道事業会計

安全な水源を確保し、安心して飲める水の供給に努めます。

収益的収支 (経営活動に伴うもの)	収入	4億3218万2千円
	支出	4億2074万3千円
資本的収支 (建設改良のためのもの)	収入	5800万1千円
	支出	2億6943万6千円

年々水道使用量が減少していくなかで、水道料金収入もそれに比例して減少してきましたが、平成17年度は若干回復しました。しかし、大雪により除雪費や修繕費、動力費等の支払いが増えたため、純利益は324万9千円と前年度に比べ大幅に減少(2447万6千円)しました。

一般会計からの補助金 6233万7千円

温泉管理事業会計

温泉は観光資源として、大きな役割を果たしています。

収益的収支	収入	1億8624万7千円
	支出	1億7919万3千円
資本的収支	収入	39万2千円
	支出	2025万7千円

温泉管理事業は、源泉所有者・使用者・湯沢町の3本柱で昭和50年から事業をはじめ、すでに30年が経過しました。その間、町では源泉保護と効率的な給湯を行うため数々の改良工事などを行ってきました。そして平成18年度からは、民間経営の利点を活用し、より効率的な事業を展開するという観点から民営化されることとなり、温泉管理事業会計も平成17年度をもって廃止されました。

一般会計からの補助金 200万円

観光事業会計

サービスの向上と事務の合理化に、最大限の努力をしています。

収益的収支	収入	7億4873万5千円
	支出	7億9669万8千円
資本的収支	収入	0円
	支出	1億7474万6千円

健全経営を目指し、不採算事業の見直し(岩原スキー場町営リフトの廃止など)や経費の節減に取り組んだ結果、対前年比約3000万円の経費の削減を行いました。しかし、平成17年度も夏期の天候不順や冬期の大雪の影響で、厳しい経営状況となりました。今までは、一般会計から多額の補助を受けて経営を保ってきましたが、財政が厳しくなる中でそれも限界にきています。事業自体のあり方について抜本的見直しが進められてきた中で、新しい事業展開(施設の民間貸付による営業)の準備が進められています。

一般会計からの補助金 1億7198万6千円

病院事業会計

平成14年度に開業した病院施設の会計です。

収益的収支	収入	9億9326万1千円
	支出	10億4145万9千円
資本的収支	収入	0円
	支出	660万5千円

開院から4年が経過し、運営も順調に推移しています。平成17年度の事業収益は9億9326万1千円で、前年比2.4%の増となりました。

外来患者数 64,347人(1日平均 218.9人・前年比 2.9%増)
入院患者数 23,054人(1日平均 63.2人・前年比 1.1%減)

一般会計からの補助金 1億5000万円

平成17年度に一般会計から特別会計・公営企業会計に回したお金の総額は13億5488万5千円に上り、一般会計の支出総額の20%を占めています。この中には、基準があって義務的に回さなければならないものもありますが、7億6500万円余りはそうでないものです。一般会計から独立し、それぞれの事業の収入をそれぞれの支出に充てて採算を取るべきとされるこれらの会計の建て直しが、今後の町財政にとって課題の一つとなっています。

湯沢町の家計はこれから大丈夫？

平成17年度湯沢町の決算状況を、前のページでお知らせしましたが、たくさん数字が並んでいて、少し分かりにくいと思われる方もいるかもしれません。ここではQ&A形式で、もう少し解説してみたいと思います。

Q 湯沢町は財政が豊かだと言われていますが、本当ですか？



A 町の家計である財政状況は、他の市町村に比べれば豊かです。

市町村の財政の状況を見るとき使われる指標に、「財政力指数」と「経常収支比率」というものがあります。「財政力指数」とは、標準的な行政活動に必要なお金を、どれくらい自前で調達できるかを表した数値です。一方、「経常収支比率」とは、人件費や社会保障費など毎年必要な経費が、毎年入ってくるお金に対してどのくらいの割合かを表した数値です。

これを一般家庭での、月々の収入と支出に当てはめてみます。例えば普通の生活をするのに、月々30万円必要な家族構成の家庭があったとします。この家庭の自分たちで稼ぐ月給が18万円で、足りない12万円は親から仕送りしてもらっている場合、「財政力指



数」は、月々必要な30万円に対する自分たちで稼ぐ月給18万円の割合である0.6となります。この指数が1を超えれば、必要なお金は全部自分で賄っていることとなります。

次にこの家庭の、食費や光熱水費など暮らしに必要な生活費が27万円である場合、「経常収支比率」は月々の収入30万円に対する生活費27万円の割合である90%となります。収入を生活費に充てた残りが多いほど、生活に余裕が出るように、この比率が低いほど財政的に余裕があることとなります。全国の町村を人口および産業構造により分類した場合の類似町村と比べてみると、湯沢町の財政が豊かで、ゆとりがあることが分かります。

▶ 財政力指数(豊かさの指標)

湯沢町..... 1.51
類似町村.....0.47

高いほど財政が豊かです。数値が1を超えると「親からの仕送り」である普通交付税が国から交付されません。

▶ 経常収支比率(ゆとりの指標)

湯沢町..... 70.2%
類似町村.....90.7%

低いほど財政にゆとりがあります。急な出費に備える能力があることとなります。

Q 豊かな財政はこれからも変わらないのでしょうか？



A 今後の財政状況は税収減少のため、厳しくなると想定されます。

湯沢町の収入を支えている根幹は、70%以上の割合を占める町税です。平成17年度は、滞納分の収入が増えたことにより一時的に上昇しましたが、グラフを見て分かるように収入額は平成9年度の65億円をピークに減少傾向にあります。

湯沢町の収入の柱は固定資産税

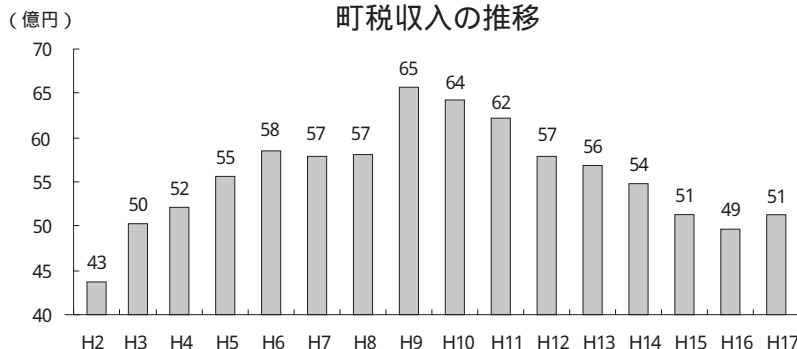
ところで湯沢町の税収は、所得に課税する住民税より、資産に課税する固定資産税の割合がとて大きいのが特徴です。これは奥清津発電所が稼働し、上越新幹線や関越自動車道が整備され、リゾートマンションやスキー場、ホテルの開発が相次いだことで、それらの事業用償却資産や建物に対する固定資産税が増加の一途をたどったからです。現在も税収の中で、一番大きな割合を占めています。

ところが、このような事業用償却資産や建物は、年数が経過するにつれ資産価値が減少しますので、それに対する税額も基本的に毎年横ばいに据え置かれるか、減少することになっていきます。



「の税収はさほど景気に左右されず、一定のレベルまで砂時計のように年々減少する構造」とあるといえます。仮にこのまま経済不況が続き、新規投資等が行われなかった場合、平成27年度には税収が39億円まで落ち込むと予想されています。

町税収入の推移



町税収入のポイント

固定資産税の中でも、特に事業用償却資産と建物に対する割合が大きい。これらは景気の動向にあまり関係なく、減価償却により一定のレベルまで税額が減少していく構造です。

Q 借金が多くて困っている市町村があります。湯沢町の借金は？



A 他市の市町村と比較すれば少ないと言えます。

まず町の借金である町債の状況を、類似町村との比較でご覧ください。

▶起債制限比率(公債費負担の健全度)

湯沢町……3.3%

類似町村…9.2%

町の一般財源のうち、借金の返済額が占めている割合です。低いほど借金が財政を圧迫していないことになります。

▶人口1人あたりの(将来負担の健全度)町債現在高

湯沢町……13万8328円

類似町村…48万1675円(H16年度)

一般会計における残高です。湯沢町は大変低く、将来負担も低く抑えられています。

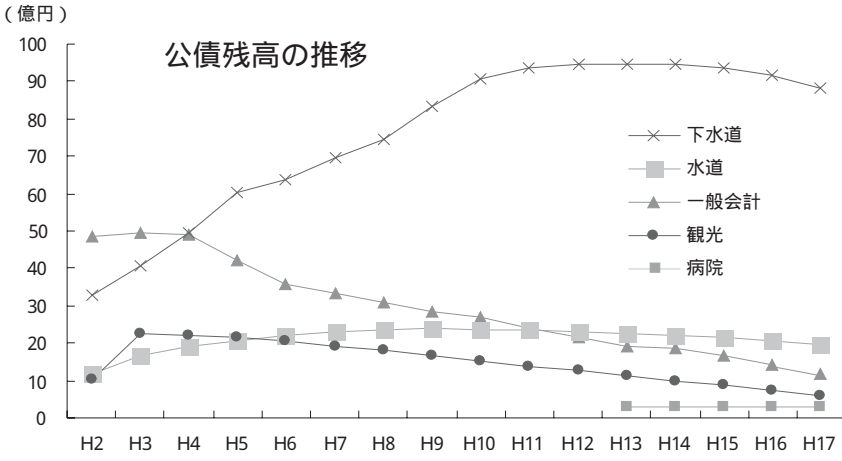
このように借金の面でも、現在は健全財政といえます。一般会計における町債残高も年々減少しており、平成17年度末には12億428万2千円になりました。

一方下のグラフを見てわかるように、下水道の急速なインフラ整備を行ったため、下水道特別会計の町債残高は、87億55

85万7千円と非常に多額になっています。この返済



等に対処するため、一般会計から下水道会計には、5億3827万5千円のお金を回しています。こうした他の会計の借金返済のために平成17年度に一般会計から支出された額は、水道事業会計・病院事業会計・観光事業会計も合わせて7億2226万円に上り、一般会計の大きな負担となっています。湯沢町の各会計の借金を全部合わせると128億2192万円になります。これでも類似町村に比べれば少ないのですが、今後税収の減少が見込まれるため、慎重な財政運営が必要といえます。



Q 町の将来のために、いま何が必要なのでしょう？



A これからに備えて、身の丈にあった財政規模にすることが必要です。

これまでのポイントをまとめると、次のようになります。

現在、湯沢町は安定した税収があり、借金も少なく健全な財政状況を保っています。しかし税収はこれからも減り続け、平成27年には現在の8割以下になると想定されています。

さて収入が減ると想定された場合、一般的には貯金をおろすことが対策の一つとなります。そこで町の貯金と言える基金残高の推移をご覧ください。平成15・16年度は収入が不足したため、貯金をおろして支出に充てた形となり、基金残高が減りました。しかし平成17年度は、平成19年度までの3年間で歳出5億円を削減するという事業見直しなどの効果により、残高は約30億円と前年度末よりも7億円増えました。

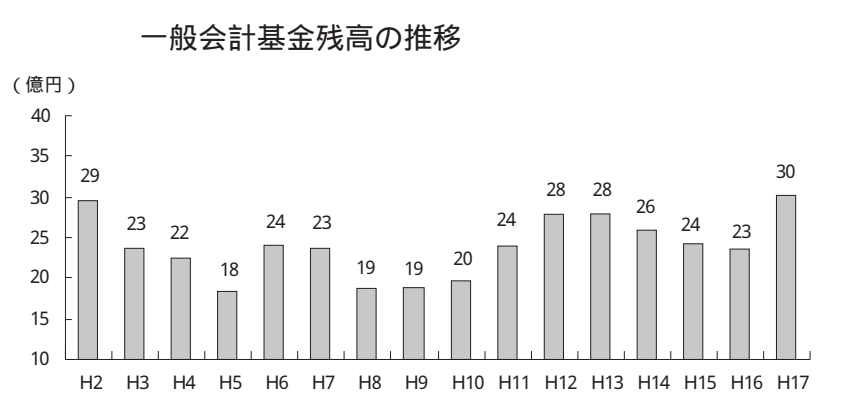
しかしこの中には中学校建設基金など、特定の目的のために積み立てている基金も含まれており、それらを除いた額は約20億円となります。仮に現在の予算規模を維持す



るために、今後税収が減少する分に基金を充てていけば、基金は底をついてしまいます。小さくてもきらりと輝く自治体を目指す湯沢町にとって、今必要なのは合理化とスリム化です。

「観光の町として魅力を高めながらも、社会福祉などどうしても必要な分野を除き、事業を見直して廃止・縮小したり、サービスや負担を他町レベルにすること」

が求められているのです。



平成 19 年度 保育園入園児童募集

平成 19 年度の保育園入園児童を募集します。入園を希望する場合は、必ず申し込みを行ってください。

3歳未満児については、緊急を要すると認められるもの以外は年度途中での入園はできません。平成 19 年度中に育児休業が終了するなど、どうしても途中入園が必要となる方は、募集期間中に各保育園にご相談ください。

なお、現在入園している児童が平成 19 年度の入園承諾を受けている場合でも、各保育園から配布される継続入園確認書の提出が必要です。

- 【募集期間】 11月1日(水)～11月16日(木)
- 【申込書】 各保育園および住民課保育係に用意してあります。
- 【受付場所】 各保育園
- 【事情調査等】 3歳未満児および新入園児童については、各保育園で面談を行います。なお、申し込み内容に不明な点がある 場合には、電話等で事情をお伺いすることがあります。
- 【入園決定】 平成 19 年 2 月中旬ころに通知します。



認可保育園では次の特別保育を行います。

- ・延長保育（午前 8 時～午後 6 時）
- ・乳児保育（生後 10 か月から、中央保育園では生後 6 か月から）

平成 17 年度から認可保育園での土曜日開設保育園が、中央保育園のみとなり、一日保育が可能となっています。ご注意ください。

	保育園名	所在地	定員	電話番号
認可	神立保育園	平沢	60 人	784 - 3616
	土樽保育園	萩原	120 人	787 - 3257
	中央保育園	石白	120 人	784 - 2071
	湯沢保育園	楽町	60 人	784 - 2502
へき地	浅貝保育園	浅貝	30 人	789 - 2110

農業所得に係る収支計算説明会の開催

農業所得の計算は、ご自分の収入金額から必要経費を差し引いて計算する収支計算が原則です。平成 18 年分から、すべての方が収支計算をすることになります。今後は税務署や町から提供されていた経費の目安はありませんので、ご注意ください。

なお、収支計算では、収入金額および必要経費を項目(科目)ごとに分類して計算することになります。日ごろからの購買伝票や領収書などを区分、整理し、預金通帳などとともに大切に保管してください。さらに、これらの書類の紛失や集計もれを防ぐためにも、こまめに帳簿などへ記帳することを心がけてください。

つきましては、下記の日程で収支計算説明会を開催しますので、ぜひ参加していただきますようお知らせします。

【日時と会場】(いずれも内容は同じです。)

- ・11月21日(火) 午後2時～4時 湯沢カルチャーセンター
- ・11月22日(水) 午前10時～正午 J A しおざわ 本所
- ・11月22日(水) 午後2時～4時 J A しおざわ 本所

【講師】

関東信越税理士会小千谷支部所属税理士および小千谷税務署職員

【対象者】

農業所得のある方

【問い合わせ】

- 小千谷税務署 個人課税第一部門…………… 0258 - 83 - 2093
- 税務課住民税係…………… 784 - 3452



男女雇用機会均等法が変わります！！

— 平成 19 年 4 月 1 日スタート —

男女雇用機会均等法改正のポイント

男女双方に対する差別が禁止されます。(☞現行法では、女性に対する差別の禁止)

「降格」、「職種変更」など、禁止される差別が追加、明確化されます。(☞現行法で禁止されているのは、募集・採用、配置・昇進・教育訓練、福利厚生、定年・解雇についての差別)

間接差別が禁止されます。(☞新設)

・・・外見上は性中立的な要件でも、省令で定める一定の要件については、業務遂行上の必要などの合理性がない場合には間接差別として禁止されます。(省令はこれから定められますが、次のような内容が想定されます。)

- ▶ 募集・採用に当たり、一定の身長、体重または体力を要件とすること
- ▶ 昇進に当たり、転勤経験を要件とすること

妊娠、出産等を理由とする不利益取扱いが禁止されます。(☞現行法では、定年・解雇のみ禁止)

妊娠中および出産後1年以内の解雇は、事業主が妊娠・出産・産前産後休業の取得等が解雇の理由ではないことを証明しない限り無効となります。(☞新設)

ポジティブ・アクション(男女間の格差解消のための積極的取組)に取り組む企業が実施状況を公開する際に、国が援助します。(☞追加)

男性に対するセクシャルハラスメントも防止対策が義務となります。(☞現行法では、女性のみ)

間接差別、妊娠・出産を理由とする不利益取扱い、セクシャルハラスメントおよび母性健康管理の措置に関することについても、調停や企業名公表等の対象となります。(☞追加)

報告徴収に応じない場合または虚偽の報告を行った場合は、過料(20万円)に処せられます。(☞新設)

労働基準法改正のポイント

坑内労働について、女性技術者が管理・監督業務を行えるよう規制が緩和されます。(☞現行法では、原則禁止)

改正男女雇用機会均等法説明会のご案内

【日時】 11月14日(火)午後1時30分～4時

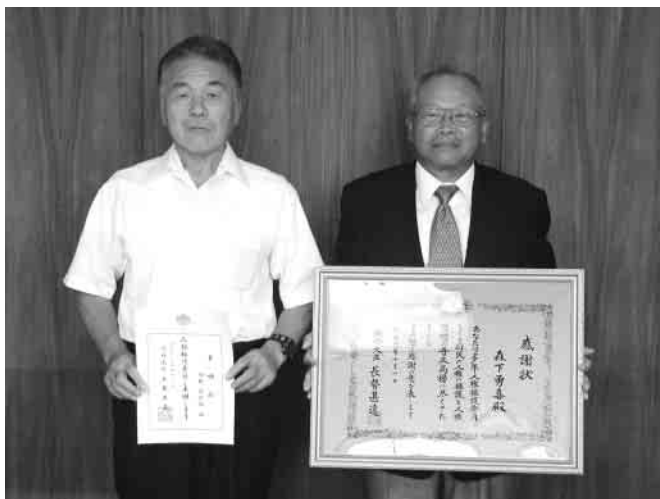
【会場】 パストラル長岡(長岡市今朝白2-7-25 0258-35-1305)

【定員】 150名(申し込みが必要です。また定員になり次第締め切ります。)

【申し込み・問い合わせ】

新潟労働局雇用均等室 025-234-5928 FAX 025-265-6420

参加ご希望の方は、11月9日(木)までにお申し込みください。



退任され、感謝状を送られた森下 勇喜さん(写真右)と、後任に委嘱された駒形 虎次郎さん(写真左)

人権擁護委員

退任と後任の任命について

2期6年間人権擁護委員として、ご活躍いただきました森下勇喜さんが9月30日をもって退任されました。森下さんの永年の功績を讃え、法務大臣より感謝状の贈呈がありました。おつかれさまでした。後任に、10月1日付けで駒形虎次郎さん(堰場)が任命され、法務大臣より委嘱されました。

人権擁護委員の方々は、日ごろから住民の皆さまからの人権相談を受けています。また地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守る活動も行っています。

なお人権相談は無料で、秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。

湯沢町は中央公園の管理を委任する指定管理者を次により募集します。



1 委任施設の概要等

- (1)名称 中央公園
- (2)所在地 湯沢町大字神立字野首 628 番地 1 他及び大字土樽字下中子 151 番地 1 他
- (3)施設の概要

供用面積	183,800 m ²
公園の種別	総合公園
主な施設	湯沢カルチャーセンター 湯沢レジャープール<オーロラ> スポーツ施設及びその他施設

2 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務の範囲は次の通りです。(詳細は、募集要綱及び業務基準書によります。)

- (1)中央公園の維持管理に関する業務
- (2)スポーツ施設及びレクリエーション施設の利用の許可及び利用料金に関する業務及び利用促進業務
- (3)緑化推進に関する業務
- (4)自主事業の企画及び実施業務
- (5)本公園の管理業務の経費に関する業務
- (6)上記業務に付帯する業務

3 指定期間

平成 19 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの 5 年間の予定です。

4 応募資格

公募の告示の日(平成 18 年 10 月 25 日)現在、町に主たる事業所を有している法人その他の団体。なお、法人格の有無は問いませんが、個人は応募できません。複数の法人等がグループを構成して応募する場合は、次のとおりです。

グループの代表団体を決めてください。他の団体は構成団体とします。

代表団体の代表者をグループの代表者とします。

同一の法人等が複数のグループに同時に所属して応募することはできません。

その他応募資格の詳細は公募要綱によります。募集要綱及び業務基準書は湯沢町役場建設課で交付します。

5 応募の手続

(1)応募方法

申請書に提出書類を添付して湯沢町役場建設課へ提出してください。なお申請書及び提出書類は、湯沢町役場建設課で交付します。

(2)受付期間

平成 18 年 10 月 30 日(月)から 11 月 20 日(月)まで

6 その他

(1)その他詳細については、募集要綱及び業務基準書によります。

(2)この募集に関して不明な点や詳細については、湯沢町役場建設課にお問い合わせください。

7 問い合わせ先

湯沢町役場建設課 784 - 4852 FAX 780 - 6072

秋山庄太郎記念

第14回湯沢フラワーフォトコンテスト入賞作品決定

湯沢高原アルプの里では、平成18年6月～9月に募集していた「秋山庄太郎記念 第14回湯沢高原フラワーフォトコンテスト」の入賞作品を10月9日の審査会で決定しました。

このコンテストは毎回多くの方から参加いただき、今年は575通の応募がありました。テーマは「一般の部」、「ファミリーの部」、「レディースの部」の部門ごとにあり、それぞれ「秋山庄太郎賞」、「湯沢町長賞」、「ロープウエー所長賞」をはじめ、優秀賞、入選、佳作と選定されました。

なお入賞作品は11月3日まで、湯沢温泉ロープウエーステーション特設コーナーで展示されています。ぜひご鑑賞ください。



【一般の部】 秋山庄太郎賞 「フラダンス」

竹田 捷幸（上越市）



【ファミリーの部】 湯沢町長賞 「無邪気なデイト」

白倉 美矢子（新潟市）



【レディースの部】 ロープウエー所長賞 「栗しずくのプレート」

飯沼 豊子（群馬県安中市）

水道課からのお知らせ

断水のお知らせ

小坂地区は、配水池清掃のため、断水となります。ご了承ください。

【日時】

11月7日（火）

午後1時～4時

【問い合わせ】

水道課 管理係

784・4853



子育て支援センターからのお知らせ

11月1日（水）ふれあい広場は

保健師よりこれからの季節に向けての、「健康管理」と「生活リズム」の大切さを話してもらいます。ぜひ参加してください。

【時間】 午前10時30分～

【会場】 カルチャーセンター
小ホール



～こころに病気をもっている方 そして家族の皆さんへ



精神に障害のあるご本人・ご家族の方が利用できる制度・サービスをご紹介します。サービス利用やご相談時などプライバシー等は厳守されますので、お気軽に声をかけてください。

社会参加促進事業「ふれあいサロン」に遊びにきてみませんか？

精神に障害のある方の「つどいの場」です。簡単な作業や調理実習・レクリエーション、季節ごとのお楽しみ会（お花見・クリスマス会など）を行っています。毎回10人程度の参加者と数名のスタッフで笑い声あふれるサロンです。ぜひ、お出かけください。

- 【日時】 毎週火曜日（祝日・年末年始はお休みです。）
午前10時～午後3時 体調等により早めの帰宅も可能です。
- 【会場】 やすらぎ荘
- 【その他】 参加費1回につき50円をお持ちください
昼食の主食用に“おにぎり”等をお持ちください

家族会に入会しませんか？

湯沢町には精神障害者を抱える家族の会「のぞみ会」があります。

この会は、家族の方が心の病に対する正しい知識を身につけたり、誤解を解いたり、同じ障害者を抱える家族同士で悩みや苦しみを語り合い、お互いに励ましあい支えあう会です。また本人や家族が安心して生活していくために何が必要かを考え、組織として発言し、活動していく会でもあります。どうぞ、日頃抱えている思い・悩み・要望をお聞かせください。

- 【入会受付】 随時
- 【年会費】 2,000円

精神保健福祉手帳の取得ができます。

所得税や住民税などでの障害者控除、タクシー券の利用（初乗り運賃助成）や町営温泉利用料割引などの福祉サービスが受けられます。

障害者自立支援法による医療費の公費負担制度があります。

精神科に通院した際の医療費が原則1割負担となる制度です。支給を受けるためにはあらかじめ申請が必要になります。手続きには、様々な書類が必要になりますので、まずご相談ください。

町独自の医療費・交通費助成制度があります。

- ▶ 自立支援医療（精神通院）の支給を受けている方の通院医療費・交通費の1/2助成
 - ▶ 授産施設への通所交通費1/2助成
 - ▶ 精神疾患にかかる入院医療費の1/2助成
- 必要な書類等をお渡ししますので、一度窓口までお越しください。

【問い合わせ】 湯沢町保健センター 784 - 3149

「認知症」を
理解しましょう！



先月の広報で、「高齢者のうつ病」についてお伝えしましたが、今回は「認知症」についてお知らせします。

湯沢町には平成17年度末の状況で、介護保険認定者の約7割、65歳以上の1割の方に認知症があります。今後、団塊の世代の方が65歳以上になる平成27年以降は更に増えていくことが予測されています。

認知症があっても住み慣れた家・地域での生活が続けられ、自分らしい生活を続けていくためには、家庭や地域と一緒に生活している皆さんが認知症を理解し、支援して下さることがとても大切です。

認知症についてどのくらい知っているかチェックしてみましょう

- ① 認知症かな？と思って早く医師に受診しても治療方法はない？
- ② 昔のことを覚えていて、受け答えが上手にできる人は認知症ではない？
- ③ 認知症は年をとると誰でもなる？
- ④ 認知症になると、本人は何もわからないから楽である？
- ⑤ 認知症の人へは説得することで、介護者が困る行動を減らすことができる？

解答

- ① × 認知症は様々な病気でおこります。残念ながら治療が難しい病気が大半ですが、症状を軽減したり中には治る病気もあります。受診して認知症かどうか原因となっている病気が何か調べてもらうことが大事です。まずは主治医に相談してみましょう。
- ② × 上手に会話のつじつまを合わせられる力は残っています。
- ③ × 認知症と年齢相応の物忘れはまったく別のもので、認知症は病気のために起こるものです。
- ④ × 記憶は、途切れ途切れになっていきますが、瞬間瞬間に感じる喜怒哀楽はとても豊かです。こころは生きているのです。ご本人は、暮らしの中の不安やストレスと闘っています。
- ⑤ × 認知症の人の誤りや間違った考えを理詰めで説得することはうまくいきません。ととても不安で混乱しているので説得しても通じません。説得よりも「納得」を大事に……

認知症の方の感覚をちょっとイメージしてみましょう

たとえば・電車に乗っていてつい寝込んでしまいます。ハッ！と目覚めたときの「ここはどこ？」「今何時？」「私何してたっけ？」という焦りや不安な気持ちがずっと続くとしたら……

一緒に考えるお手伝いをします

認知症のご本人も見守っている家族も、周囲の方(地域の方)の見守りや支えを必要としています。自分にも何かできそうだけど、どうしたらいいかな？という方は地域包括支援センターの保健師にご連絡ください。

認知症？と家族や知人、自分のことで心配されている方の相談窓口

1. 湯沢町地域包括支援センター(総合福祉センター内)…… 電話 784 - 3000
2. 「認知症の人と家族の会」…………… 電話 0120 - 294 - 456
(月曜から金曜 午前10時～午後3時、祝日は休み)ホームページ <http://www.alzheimer.or.jp>
3. 新潟県高齢者総合相談センター(新潟ユニゾンプラザ)…電話 025 - 285 - 4165

雪囲いの事故

雪国では積雪による被害を防ぐため、窓に落とし板を入れたり、庭木に雪囲いをするといった事前の準備を必要とするものが多くあります。雪が降らなければこのようなことは必要ないのですが、これも雪国の宿命の一つといえます。

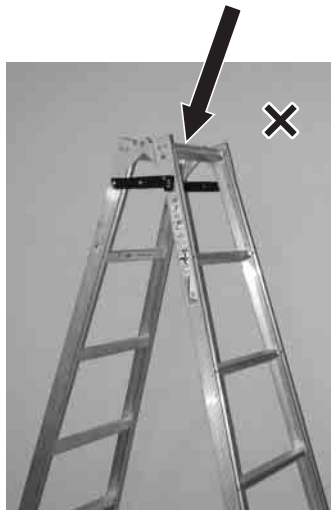
さて雪囲いするために、脚立やはしごをかけて仕事をする事も多いと思います。ところが、高所から墜落する事故が毎年必ずあります。地面がコンクリートなど硬いところでは、墜落すると命にかかわるけがとなることがあります。雪囲いの作業では、十分な注意が必要です。

作業するときの注意点は？

- ・作業はできれば2人以上で行い、決して無理をしないことを心がける。
- ・作業をする前は家族に一声をかけて、所在をはっきりさせる。

脚立(はしご)を使うときの注意点は？

脚立を使用するときは、天板(最上段)の上には絶対に乗らない。(上から2段目または3段目以下を使用する。)



開き止め金具は
確実にロックする。



はしごの立て掛け角
度は約75°にする。



はしごの裏表を使用
前に確認して、裏面
は絶対に使用しない。

万が一事故が起こったら？

高所からの墜落(転落)は、多発外傷となることが多く、例えば、頭部を打って意識障害、頸椎損傷、肺挫傷、四肢の骨折などの外傷を複数で起こすことがあります。

- ▶ 助けを呼んで「119番通報」をしてもらう。
- ▶ できることなら、安全な場所に移動する。
- ▶ 頸椎損傷など、麻痺を伴ったけがでは頸椎を保護してから移動する。
- ▶ 意識・呼吸状態を確認して、正常な呼吸がなければ心肺蘇生法を実施する。



普通救命救急講習会について

消防署では年に数回の普通救命講習会(心肺蘇生法、止血法、窒息時の異物除去、AEDの使用方法)を実施しています。実技主体で無料で受講できます。グループでの受講や、定期開催(湯沢消防署では12月の予定)の講習会に申し込んでください。

石綿業務に従事した離職者の皆さんへ

過去に石綿を製造、または取り扱う作業に従事し、事業場の廃業など何らかの理由により石綿健康診断を受診できない退職者の皆さんに対して、無料で健康診断を実施することになりました。

【対象となる方】

石綿を製造、または取り扱う作業に従事して退職した方で、次のすべての項目を満たしている方。
 従事していた作業が特定できること。

初回ばく露から、10年以上経過していること。

以前石綿作業に従事していた事業場が廃業や倒産、退職者に対する健康診断を拒否などの理由で、石綿健康診断を受診できない状況にあること。

石綿にかかる健康管理手帳を所有していないこと。

申請された方全員が、受診できるとは限りません。

【申請場所】

・(社)新潟県労働衛生医学協会

新潟市北場1185 3

025・370・1960

・(社)新潟県健康管理協会

新潟市新光町11 1

025・283・3939

・(財)健康医学予防協会

新潟市はなみずき2 10 35

025・279・1100

申請に際しては、事前に申請書入手し、申請者本人が記入してください。

問い合わせ先は、こちらの申請場所となります。

【受付期間】

11月1日(水)～11月17日(金)

心の相談会のご案内

～医師のアドバイスを受けてみませんか～

五日町病院の精神科医師による、心の相談会があります。ご本人でも、ご家族の方でも結構です。事前に予約が必要になりますので保健センターまで申し込みください。相談については固くプライバシーが守られますので、ご安心ください。相談は無料です。お気軽にご利用ください。

【相談内容の一例】

- ・最近眠れない日が続く
- ・気分がすぐれない
- ・お酒についての問題
- ・行動がおかしい
- ・ひきこもりについて

【相談日時】

11月17日(金)

午後1時30分～午後3時

【相談会場】

総合福祉センター

【相談担当医師】

小川 杉子医師

【申し込み】

湯沢町保健センター

784・3149

町営共同浴場

二居共同浴場「宿場の湯」は

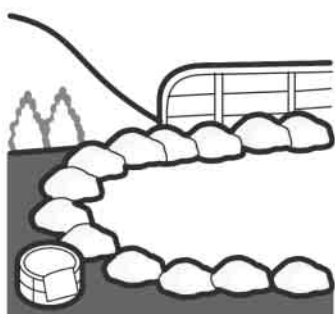
改修工事のため、

11月16日(木)まで

臨時休業します。

11月17日(金)からは営業を再開する予定ですが、改修工事は11月30日(木)まで継続する予定です。

営業を再開してから11月30日(木)までは、工事期間中のため、景観が悪いなどの迷惑をお掛けします。あらかじめご了承ください。



北越急行株式会社 社員募集のご案内

北越急行株式会社では社員を次のように募集します。応募方法など詳細については、北越急行株式会社総務課までお問い合わせください。

【募集職種】

総務部係員

【募集人員】

1名

【募集締切日】

11月30日(木)

【募集要件】

・昭和51年4月2日以降に生まれた方

・日本商工会議所簿記検定1級程度の能力を有する方

【問い合わせ】

北越急行株式会社総務課

770・2820



健康講演会「肝臓のお話」

肝炎ウィルスと
肝臓ガンについて



日ごろから気をつけている
つもりでも、ついつい無理を

してしまう方々に聞いていた
だきたい内容です。
ご家族、ご近所の方をお誘
い合わせてご参加ください。
入場は無料です。

【日時】

11月9日(木)

午後3時～4時

【会場】

六日町病院 2階 講堂

【講師】

新潟大学医歯学総合病院
第3内科 医学博士
山際 訓 先生

【問い合わせ】

県立六日町病院 庶務課
772・7111

理容店、美容店、クリーニング店、
めん類飲食店、一般食堂の
お店選びはSマーク登録店で



厚生労働大臣認可

Sマークは厚生労働大臣認可の標準約款制度
に従って営業しているお店です。

このSマークを店頭に表示しているお店なら
安心、安全、衛生が保証され、皆さまの信頼できる
お店選びの大きな目安となります。また万一の場合、
事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

財団法人 新潟県生活衛生営業指導センター
025 - 283 - 5900

「女性の人権ホットライン」
強化週間について



新潟県地方務局および新潟
県人権擁護委員連合会では、
11月13日(月)から11月19日
(日)までを、女性の人権ホット

ライン強化週間として、法務
局職員または人権擁護委員に
よる女性の人権に関する電話
相談を受付けます。

期間中は土・日曜も相談に
応じますので、ご利用くださ
い。

【相談内容】

差別・DV・セクハラ
夫婦間の問題など
広く女性の人権に関すること

【電話番号】

0570・0700・810
ゼロナナゼロのホットライン

(全国共通の番号です。ただ
しPHS、IP電話からは接
続できません。)

【相談時間】

(平日の相談時間)

11月13日(月)～11月17日(金)

午前8時30分～午後7時30分

(土・日曜日の相談時間)

11月18日(土)～11月19日(日)

午前10時～午後5時

11月は

「建設雇用改善推進月間」です



地域の経済活動や雇用の安
定に深く貢献する建設産業の
発展を図るために、よりよい
現場で働きたい！をスロー
ガンに、ハローワークでは建
設業で働く方々の雇用の安
定・労働福祉の向上・労働災
害の防止等の一層の推進に取
り組んでいます。

建設事業主を始め、関係者
の皆さまのご理解とご協力を
お願いします。

なお、建設業の雇用改善を
支援する助成金制度もありま

すので、ご利用ください。

【助成金の問い合わせ】

雇用・能力開発機構

新潟センター業務第二課

025・247・5323

【問い合わせ】

ハローワーク南魚沼

772・3157

消費生活情報の

テレホンサービスです

ハイ、県くらしのダイヤルです。
くらしに役立つダイヤルは、

025・285・7000

《お聞きになりたい

テーマを選んでください》

11月6日(月)から

12月4日(月)までのテーマ

テーマ

くらしの情報(毎月第1月曜日正午更新)

- ・携帯電話の便利な使い方
- ・契約の解消と原状回復

消費生活相談事例(毎月第1月曜日正午更新)

- ・訪問販売のトラブル
- ・クーリング・オフの方法
- ・相談が多い事例のアドバイス
- ・携帯電話のサイト料金請求トラブル
- ・ハガキ等による覚えのない請求の対処法

緊急な消費生活情報がある場合、変更されることがあります。

県立六日町病院
「病院モニター」の募集

地域にお住まいの方から、県立六日町病院に関する建設的な意見や要望をお聞きして、病院運営や医療・患者サービスに反映させるため、ボランティアによる「病院モニター」を募集します。

謝礼はありませんが、病院までの交通費は支給します。

- 【活動内容】
- ・病院職員との意見交換
- ・病院見学

・アンケート調査への協力

【任期】

委嘱の日から1年間

【募集人員】

30名程度(多数の場合、選考)

【応募方法】


病院総合受付にある所定の応募用紙を記入して、直接応募箱に入れるか、郵送、FAX、Eメールでご応募ください。

【受付期間】

11月5日まで

【問い合わせ】

県立六日町病院 庶務課
772・7111



もう一度働きたい!

あなたのカムバックを応援します。

育児や介護等を理由に退職した方で、将来的に再就職を希望する方を対象に、再就職準備のバックアップをしています。登録をすると次の支援が受けられます。

「再就職準備セミナー」への参加
再就職準備についての個別相談
再就職の準備に役立つ情報誌「Re・Be」や
事務所通信「わくわくトーク」の送付

【問い合わせ】
(財)21世紀職業財団新潟事務所 025 - 249 - 5660

女性のための健康相談



『不妊・更年期相談』

開催のお知らせ

南魚沼保健所では、次のような方を対象に、専門医師による個別相談会を開催します。

【対象】

- ・不妊で悩んでいる方
- ・のぼせ、ほてり、発汗、冷え性、不眠等の症状が気になる女性

【日時】

平成18年11月7日(火)
午後2時～4時

【会場】

- 南魚沼地域振興局健康福祉環境部
- (南魚沼保健所)
- 【相談担当医師】
- たかき医院副院長 高木 成子 先生
- (産婦人科医師)

【申し込み締め切り】

11月2日(木)

相談は予約制です。ご希望

の方は、必ずお申し込みください。

【申し込み先】

南魚沼保健所地域保健課
772・8137

高齢者とその家族の相談窓口(11月)について

相談は無料です

県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みことや、心配ごとの相談を無料でお受けしています。

【相談電話】(相談・予約)

025・285・4165

【よろず相談】

毎週月曜日～金曜日
午前9時～午後5時
(土日祝日・年末年始は除く)

【専門相談】

いずれも11月の日程です。
・専門相談は要予約です。

【法律相談】

6日・13日・20日・27日
午後1時30分～4時

【医療相談】

1日
午後1時30分～3時30分

【心の相談】

15日
午後2時～4時

【公的年金・保険相談】

7日
午後1時30分～3時30分

【税金相談】

10日
午前10時～正午



中高年の方に役立つ情報を
テレホンサービスで放送

県高齢者総合相談センター

(新潟市上所2 2 2 新潟
ユニゾンプラザ3階)では、中高年の方に役立ついろいろな情報をテレホンサービスで放送しています。

【相談電話】

025・281・5550
(24時間年中無休です)

【内容】

- ・10月30日～11月19日
お金の管理や色々な手続きに不安が出てきたときは
- (地域福祉権利擁護事業の紹介)
- ・11月20日
- 朝までぐっすり快眠のコツ

「ぶんぶくちやがま」
人形劇公演のお知らせ



幼児児童に、読み聞かせの活動をしている子育てサークルの企画による人形劇です。幼児、小学生に限らず保護者ほか、どなたでもどうぞ。

入場料は無料ですが、申し込みが必要です。

【日時】
11月18日(土)
午後2時～3時30分

【会場】
南魚沼市民会館
多目的ホール

【定員】
150名

(定員になり次第締め切り)

【公演】

東京の人形劇団

「オフィスやまいも」

【申し込み先】

南魚沼市図書館
773・6677

(11月17日まで)

【主催】

南魚沼地域広域計画協議会
子育てサークル

冬期解雇事務処理説明会のご案内

今年の春に季節雇用労働者(短期特例被保険者)として雇用了た方を、この冬に解雇等する事業者を対象として、事務処理方法に関する説明会を行います。

【日時】
11月9日(木)
午後1時30分開始

【会場】
サンライズ南魚沼
(南魚沼市坂戸300 1)

【問い合わせ】
八口ワーク南魚沼
772・3157

NHK学園 平成19年度
入学生・受講者募集中

NHK学園では広域通信制高等学校、福祉通信教育および生涯学習通信講座の学生・受講者を募集しています。まずは、無料の案内書、願書をご

請求ください。

【募集内容】

・高等学校 普通科

(NHKの放送を利用して3年で高校卒業資格取得)

・高等学校 選科
(修得科目は高卒認定試験の受験免除)

・専攻科 社会福祉コース
(介護福祉士受験資格取得・2年制)

・生涯学習通信講座
(趣味から資格まで約200コース)

【募集期間】

・高等学校 普通科・選科
平成19年2月1日～4月20日

・専攻科 社会福祉コース
平成19年2月1日～3月1日

・生涯学習通信講座
通年申込受付

【問い合わせ】

NHK学園
042・572・3151

案内書請求フリーダイヤル
0120・068・881



無料の案内書をお取り寄せください。

11月の心配ごと相談日

相談日	相談員
11月 1日(水)	橋本 秋治 高橋 トミエ
11月 8日(水)	高橋 武成 南雲 ミヨシ
11月 15日(水)	橋本 秋治 金丸 一江
11月 22日(水)	井熊 秀夫 金丸 一江
11月 29日(水)	橋本 秋治 南雲 ミヨシ

【会場】総合福祉センター
時間は午後1時～4時です。時間中はお電話(784-4113)での相談もできます。

11月の行政相談

11月10日(金)	相談委員 南雲 恒忠
-----------	------------

【時間】午後1時30分～3時
【会場】湯沢町公民館3階

11月のけんこつ体操教室

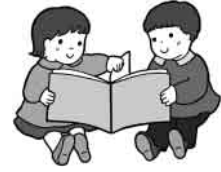
会場	日	時間
三俣地区館	9日(木)	13:30～15:00
神立中央集会场(田中)	10日(金) 24日(金)	10:00～11:30
神立中央会館(栄町)	14日(火) 28日(火)	9:30～11:00
農山村総合開発センター	7日(火) 14日(火) 21日(火) 28日(火)	10:00～11:30
下湯沢公民館	8日(水) 22日(水)	10:00～11:30
総合福祉センター	10日(金) 17日(金) 24日(金)	10:00～11:30

タオル、お茶などの飲み物を持ってきてください。
農山村総合開発センターは内履きが必要です。

【参加費】200円(申し込みは不要)
【問い合わせ】地域包括支援センター 784-3000



11月の暦



ごみ収集

問い合わせ 住民課環境生活係 TEL 784 - 3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西	土樽・神立	三国・三俣
可燃ごみ	指定袋に入れる。	㊸・㊹・㊺(3日、23日は休み)		㊻・㊼・㊽(23日は休み)	
ダンボール	紐を十字にかける。	16日	21日	24日	15日
紙類・布類		9日	14日	17日	8日
ペットボトル	指定袋に入れる。 袋を二重にしないこと。	2日	7日	10日	1日
空き缶		7日	2日	1日	10日
空きびん		14日	9日	8日	17日
その他の不燃ごみ		21日	16日	15日	24日

ごみの減量化・資源化にご協力ください。(毎月29日はごみ減量の日で収集はお休みです)

保健衛生行事

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内) TEL 784 - 3149

日	種	目	対	象	時	間	会	場
7	㊸	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方		10:00	~ 15:00	やすらぎ荘	
10	㊹	糖尿病予防教室	血糖値の高い方(申込者)		12:00	~ 15:00	総合福祉センター	
		子宮がん検診	申込者(定員8名)		9:30	~ 9:45	健康増進施設	
14	㊺	母子手帳発行	妊娠証明を受けた方		16:00	~ 17:00	総合福祉センター	
		ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方		10:00	~ 15:00	やすらぎ荘	
15	㊻	子宮がん検診	申込者(定員8名)		9:30	~ 9:45	健康増進施設	
21	㊼	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方		10:00	~ 15:00	やすらぎ荘	
		2歳児歯科健診	H 16.9月~11月生まれ		9:00	~ 9:15	総合福祉センター	
22	㊽	糖尿病予防教室	血糖値の高い方(申込者)		12:00	~ 15:00	総合福祉センター	
28	㊾	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方		10:00	~ 15:00	やすらぎ荘	
		母子手帳発行	妊娠証明を受けた方		16:00	~ 17:00	総合福祉センター	
29	㊿	子宮がん検診	申込者(定員8名)		9:30	~ 9:45	健康増進施設	
30	㊿	基本健診結果説明会	基本健診10月実施分該当者		9:00	~ 12:00	総合福祉センター	
					13:00	~ 16:00		

予防接種

問い合わせ 保健センター(総合福祉センター内) TEL 784 - 3149

日	種	類	対	象	会	場・時間
7	㊸	三種混合	1期: 生後3~12か月の間に3~8週間の間隔で3回接種 1期追加: 3回目接種後、おおむね12~18か月において1回接種		保健医療センター内 健康増進施設 14:00~15:00	
21	㊹	B C G	生後6か月に達するまでに1回			
28	㊺	麻しん・風しん	1期: 生後12か月(1歳)~24か月(2歳)未満			

持参するもの: 母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具

必ず実施時間内においでください。接種料金は無料です。

詳しくは、平成18年度乳幼児予防接種カレンダーをご覧ください。

11月の救急診療当番

問い合わせ 日曜・祝日 休日救急診療所 773 - 6688
 その他の日 南魚沼市消防本部 782 - 1991
 (テレホンガイド)
 脳神経外科の休日救急医療 斎藤記念病院 773 - 5111

日	受付時間	内科	外科
3 金	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
4 土	12:00 ~ 18:00	風間内科医院 ☎782 - 6688	ゆきぐに大和総合病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院
5 日	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
11 土	12:00 ~ 18:00	萌気園二日町診療所 ☎778 - 0088	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
12 日	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院
18 土	12:00 ~ 18:00	城内病院 ☎775 - 2009	ゆきぐに大和総合病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院
19 日	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
23 木	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院
25 土	12:00 ~ 18:00	中澤医院 ☎773 - 3211	六日町病院
	18:00 ~ 翌朝6:00	六日町病院 ☎772 - 7111	六日町病院
26 日	9:00 ~ 16:30	休日救急診療所 ☎773 - 6688	休日救急診療所
	18:00 ~ 翌朝6:00	ゆきぐに大和総合病院 ☎777 - 2111	ゆきぐに大和総合病院

救急診療当番は変更される場合があります。事前に
お問い合わせください。お願いします。

保健医療センターでは24時間、救急患者を診療する体制をとって、当番にあたっていない日でも対応しています。もし救急で受診されたい時は、まず保健医療センター(780 - 6543)までご連絡ください。ホームページ(<http://yuzawamed.jp/>)で保健医療センターの利用等についてご覧いただけます。

類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
 広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

9月26日 今村 リンさん
 9月27日 我田 久三さん
 9月28日 白井 和子さん
 10月4日 樋口 松江さん
 10月13日 関 タケ子さん

ご逝去お悔やみ申し上げます

9月24日 坂本 賢栄さん
 9月25日 南雲 七海さん
 10月4日 関 姫那さん
 10月6日 木暮 あつみさん

お誕生おめでとございます

湯沢町の交通事故発生状況

	本年	昨年	増減
発生件数	32件	30件	+ 2件
死亡者数	1人	1人	± 0人
負傷者数	53人	43人	+ 10人

(1月1日 ~ 9月30日)

まちのうごき

9月届出分	10月1日現在 (前年比)	
出生	2	男 4,307 (- 41)
死亡	7	女 4,347 (- 101)
転入	31	計 8,654 (- 142)
転出	35	世帯 3,193 (- 36)